

会 議 録

1 会議名

第6回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）公の施設の使用料改定について

（2）今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「鵜の浜温泉の活性化」について

・その他

3 開催日時

令和1年10月24日（木）午後6時30分から午後8時45分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、
佐藤博之、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏
（16名中14名出席）

・事務局：行政改革推進課：小酒井副課長、内山主事
鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、朝日総務・

8 発言の内容（要旨）

【佐々木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：細井義久委員に依頼

【佐藤忠治会長】

報告事項（1）に入る前に、8月の第5回地域協議会で答申された諮問案件に係る通知文の送付について、事務局から説明がある。

【佐々木次長】

9月に地域協議会が開催されなかったため報告させていただく。第5回地域協議会において「諮問第60号（仮称）上越市体操アリーナの管理の在り方について」及び「諮問第61号上越市大潟体操アリーナの利用時間の変更について」の答申をいただいた。この2件の答申に対する回答を8月26日付の通知文として皆様に郵送した。既にご覧いただいていることとは思うが改めて報告させていただく。

【佐藤忠治会長】

この件に関して意見、質問はあるか。

（一同無し）

大潟区地域協議会が諮問の答申を出してすぐに市議会が開催されて、新体操アリーナの休館日や開館時間を含む条例が採択された。名称も、上越体操場と決まった。

質問、意見が無いので、報告事項（1）、公の施設の使用料改定について、行政改革推進課及び大潟区教育・文化グループから説明してもらおう。

【渡邊グループ長】

資料No.1に基づき説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【柳澤周治委員】

体操アリーナは対象外か。

【渡邊グループ長】

体操アリーナは、8月22日の条例改正のところで使用料についても挙げさせていた
だいている。

【柳澤周治委員】

変更無しということか。

【渡邊グループ長】

体操アリーナは、多少値上がりしている。

【佐藤忠治会長】

来年4月1日からか。

【渡邊グループ長】

体操アリーナについては、来年1月26日以降の改定となる。

【君波豊副会長】

大潟体育センターの定期券は、1月に何回使ってもいいのか。

【渡邊グループ長】

定期券であるので、何回使っていただいてもよい。しかし、実績をみると定期券を購
入しても1週間に1回程度の利用が多い。

【佐藤忠治会長】

ほかに意見、質問がなければ報告事項（1）を終了する。

次に、報告事項（2）、今後の「公の施設の再配置計画」の取組について、行政改革推
進課から説明してもらおう。

【小酒井副課長】

資料No.2に基づき説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

【後藤紀一委員】

報告をしたことによって、今後の再配置計画についてはOKという形を考えているのか。

【小酒井副課長】

今、公の施設の再配置について計画の策定作業を進めているということと、その概略について地域協議会でお示しさせていただいた。今後、個々の施設等については、次の機会にお話しさせていただく。まずは、概要をお話させていただいた。

【後藤紀一委員】

類似の施設はたくさんあると思うが、利用者数と公費負担をみると、漁港などは多額の公費が入っている。上越市には、名立、有間川、直江津、柿崎などに漁港がある。起債の償還なども考慮しなければならないと思うが、実際に統合は可能なのか。

【小酒井副課長】

漁港は難しいかと思っている。経費は、3ヶ年の平均を記載してある。例えば、どこか1年に大きな工事が入っていれば金額が上がっている場合もある。

【後藤紀一委員】

利用者数も3ヶ年の平均であるが、どのようにカウントしているのか。全く同じではないと思うが。

【小酒井副課長】

個々の施設によってカウントの仕方はあると思うが、基本的には利用申請の時の数値である。集計が難しい児童遊園等は載せていないが、その他の把握可能なものは記載してある。

【後藤紀一委員】

利用申請などで把握している人数ということか。総合事務所として補足説明はないか。減免されている人はカウントしない等はないか。

【小酒井副課長】

減免されている方も利用申請書を提出しているのです、この人数の中に含まれている。

【佐藤忠治会長】

施設一覧の中の犀潟駅前駐輪駐車場、高速道潟町バス停駐車場に公費負担があるが、どのような経費をさすのか。

【朝日班長】

トイレ浄化槽の維持管理等である。

【柳澤周治委員】

大枠の話は分かったが、資料No.2-1で機能別ということがよく分からない。例えば皆さん方は机上のプランで考えていると思うが、事前に地域との相談は無いわけである。A地区、B地区、C地区を仮に大潟区、柿崎区、吉川区と設定した場合に何を残して、何を廃止するのか。例でもよいので具体的に説明してほしい。人口減少で廃止するのは仕方ないと思うが、令和2年から直ちに廃止するのは問題があると思う。

【小酒井副課長】

例えば公の施設である公民館の分館等である。学校や保育園はそれぞれ担当課の方で検討している。

【柳澤周治委員】

それは行政改革推進課で把握していないのか。

【小酒井副課長】

担当課と連携してやっており、この場でお話しする段階になっていない。

【鍵田所長】

学校とか保育園はそれぞれの所管課が統廃合計画をつくることになっている。そこと連携をして進めることになる。大潟区の場合は公民館も1つであり、保育園は2つある

が、小中学校は各1校であるため統廃合の問題はない。

【柳澤周治委員】

将来人口が減っても地域自治区制度を上越市はとっている。地域自治区を統合して大きなひとつの地域自治区にしてしまう。そこに必要な公の施設を再編するという考え方が見え見えである。そうだとすると地域住民の意思だとか、近くで利用する施設が利用できなくなったりして何のための上越市民の施設なのかという部分がどこかにいってしまう。何でもお金や維持費の問題で片づけられてしまう。しかし市民が税金を払っているのはそういうことを承知で、使うところには使ってよいということで税金を払っているわけである。あまり合理的に物事を整理してはいけないということを言いたい。ひとつでも事例を出してもらおうと私たちが分かりやすいのだが。このような図だけでは分からない。

【小酒井副課長】

本日は、あくまでもイメージということで説明させていただいた。具体的なものは次回に説明させていただきたいと考えている。

【佐藤忠治会長】

具体的な地域や施設名が出るのはいつになるのか。

【小酒井副課長】

計画の策定は令和2年度までにと考えている。早めに出したいと思っているが時期までは決まっていない。

【柳澤周治委員】

例えば頸北3地区でなく大潟区のものだけでもよいが、どういうものが残されていかなければならないのか、どういう施設を集約していくべき施設かということだけでも示せないか。例えば児童遊園のように住民のほうから「利用が無いから廃止してもよい。」というものもある。そういうものは廃止してもらってもよいと思うが、それ以外に廃止するものとなると我々としては考え付かないが。行政と我々のものの見方が違い、ギャップがあるまま話が進み、ぶつかってしまう心配がある。分かるように説明してほしい。

【後藤紀一委員】

人口減だから見直しをするというが、地域によって減り方は違う。なぜそうなのかというものも含めて検討しなければならない。魅力のある施設がどんどん削られて若者がいなくなるのは当然だと思うし、減ることばかり考えているが、13区で若者が定住でき、人口が増える施策が必要だと思う。

【小酒井副課長】

施設の再配置の話を見せていただいているが、一方では第6次総合計画の中で人口減少対策とか移住定住の施策を行っている。それらを合わせて進めていきたいと考えている。人口の減少率で言うとかかなり進んでいるところもある。単純に利用者の多寡のみで施設の統廃合を考えていくのではなく、必要な機能も含めて考えていく。

【中嶋浩委員】

施設の対象一覧は分かった。建築年、利用者数は記載してあるが、それらを数値化で表す考えはないか。数値化して示した方が分かりやすい。総合的に判断すると言うが極めてあいまいな示し方だ。できるだけ分かりやすい方法で示してもらいたい。

【小酒井副課長】

前回の再配置計画の中では数値化して示してきた。数値化することは可能だが、数値化だけで判断することはしない。

【君波豊副会長】

平成27年2月に出された上越市公の施設再配置計画では数値化されており、市全体の中でどういう位置づけだったのか、あるいは13区の中でどんな位置づけだったのか比較できるので分かりやすいし理解が深まったと思う。漁港については国庫負担が大きく比較対象施設としてはどうかと思う。

【小酒井副課長】

数字なり、データを示したうえで協議を進めることが必要だと思う。前回のものを参考にしながら進めていきたい。

【君波豊副会長】

我々としても人口増を狙って交流人口を増やすとか、移住定住を増やすとかそれぞれの立場であるいはそれぞれのところでやっている。そういう時に武器になる施設が無いと大潟に来て住みたいという魅力がなくなる。また高齢者人口も増え、同種類施設を統廃合してしまうと免許証の返納などで交通手段を失った高齢者がいままで近くに合った施設に行けなくなり、遠隔地まで行かなければならない不便さが出てくるので検討してほしい。

【小酒井副課長】

そういうものも加味しながら進めていきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

他に質問、意見がなければこの件は以上で終了する。

それでは、4 協議事項（1）自主的審議事項「鵜の浜温泉の活性化」に入る。前回、説明したとおり、その後、私と副会長を中心に、商工会、観光協会に出向き、それぞれの思いや鵜の浜温泉活性化についての意見を聞いてきた。その報告をさせていただく。

（商工会のヒアリング内容を報告）

【君波豊副会長】

（観光協会のヒアリング内容を報告）

【内藤恒委員】

キャンプ場は、アスレチックがあるため学校関係が利用する。

【佐藤忠治会長】

キャンプファイヤーも出来る。

【内藤恒委員】

ある程度人数がまとまれば人魚館まで無料送迎をしていた。

会長、副会長とも難儀をされたようだが、当たり障りのない話が多かったような気がする。「酔洋」の跡地の問題、土産店の問題がある。また、大きなイベント等を持ってこない駄目である。かっぱ祭りのときは、神輿等が通るときに旅館の窓から見物してい

たりと鵜の浜は賑わっている。

【佐藤忠治会長】

観光協会にも、かっぱ祭りに併せて宣伝等を兼ねた取り組みをしないのかと聞いたが、何も考えていないという回答だった。

【内藤恒委員】

キャンプ場の利用は増えている。鵜の浜とのアクセスとして浜の通りを遊歩道にすればもっと生きてくると思う。

【佐藤忠治会長】

いや、遊歩道になっている。

【内藤恒委員】

自転車でも利用できるくらいでないと。昨年から人魚館に自転車を配備してレンタルしているが、利用者はいない。

【君波豊副会長】

それは、これからの提言という形になっていくと思う。写真スポットに行って写真を撮ってくるとグルメカードが貰える取り組みをしているが、残念ながら人魚塚はスポットになっていない。人魚塚は歩いて行けるので、浜辺の道を整備したらどうかと前から言っている。

【柳澤周治委員】

事情はわかったが、鵜の浜温泉の活性化という課題に対して、商工会や観光協会がどう考えていたのかということを知りたい。そこはどうだったのか。旅館組合や温泉組合の力だけでは活性化できないわけなので、商工会や観光協会との連携が本当の意味で力になってくると思う。その団体の皆さんがどういった問題意識をもっていたのかを知りたかった。今の報告の中ではそこが分からない。ただ、観光協会は小手先かもしれないが色々な施策はやっている。しかし、商工会は経営状態も解らないためお手上げですといった感じである。それで、地域協議会が提起をして、実際に鵜の浜温泉の活性化の具体的な提言がなされて、実行されるのかどうかということは疑問に思う。

持論だが、今後、鵜の浜温泉の方の声を聞いたり、対話したりという機会があると思うが、それによっては地域協議会が関与することはやめた方がいいのではないかと思う。そこは是非、これからの推移を見ていただいて、どこかで判断していただきたい。そうしないと、自主的審議事項として取り組むとなった以上、無理してでも何かをまとめるといったことになる。そこはブレーキをかけながら進めてもらいたい。

【佐藤忠治会長】

今後、観光組合や旅館組合などに話を聞きに行くが、聞いてほしいことはあるか。

【内藤恒委員】

この件については私も賛成したが、どう取りまとめて活性化につなげていくかは大きな問題である。自主的審議事項として挙げた以上、引っ込みがつかないかもしれないが、市の観光担当課やコンベンション協会と協議したうえで判断したほうが良いと思う。

【後藤紀一委員】

かつて、観光を重視するという事はそれだけ町に収入があった。それが薄らいでいる。行政面では観光担当は柿崎区に行ってしまう、自分たちの地域を何とかしたいという気持ちが薄らいでいるという気がする。それが全ての原因とは思わないが、そういうところが実際に無いだろうかという気持ちがある。行政がもう少しアドバイスするようなことがあってもいいのではないかと思う。

【佐藤忠治会長】

総合事務所でも、地引網の件などでは、再三、相談に乗り意見調整をされていた。

【内藤恒委員】

大瀧町時代は、鵜の浜温泉街を夜、浴衣で出歩く人が多かった。今はそういう人もいない。

【佐藤忠治会長】

また、総合事務所とも相談して、旅館組合や観光組合、市の観光担当課等に出向いて話を聞き報告したいと思う。この件は終了する。

【柳澤周治委員】

今、第6次観光振興計画か、5次であったか。その中で鶴の浜温泉の位置付けはどうなっているのか。上越市としての観光振興施策の中での取組みの位置付けが具体的に何か表現されているのかを正副会長に提供してほしい。地引網の件は、所長が尽力されて継続されたということは大潟区総合事務所の力として大いにアピールしていいと思う。

【君波豊副会長】

観光協会の理事会に大潟区の漁協の会長が入っているが、そういう中でどのような話をしているのか。総合事務所長も町内会長協議会長も理事会には入っていない。旧態依然とした組織体制で来ているのかと思う。

【柳澤周治委員】

そこはあまり深く追及しない方がいいのではないかな。今回、正副会長がそれぞれの団体を訪問して、地域協議会の考えを伝えながら現状把握をされてきたと思うので、両団体からは、地域協議会が一生懸命やっているという評価に繋がっていると思う。だが、根本の問題として、関係団体の皆さんが活性化という問題意識をどのように共有していけるのかが見えないといけない。地域協議会だけが提言だけをまとめて、「市はこれをやりなさい。観光組合はこれをやりなさい。」などと言っても力にならないと思う。もし、中途半端なまとめ方しかできないようなら、一歩引いて、もう少し事態を見守るスタイルをとった方がいいと思う。

【君波豊副会長】

限界はあると思う。我々がどこまで入り込めるか。ただ、地域協議会として「こういうことに取り組んでいきましょうよ。」という提言くらいはできるのではないかなという感じはした。特に観光協会是一生懸命やっていて、プラスアルファの力を援助することくらいは出来るのではという感じは持った。商工会は、どうしていこうという考えは無いという感じを私も持った。

【佐藤忠治会長】

近隣の観光協会はコミュニティプラザに事務局があるので、大潟観光協会もそうした

らどうかと言ったが、キャンプ場でいいとの返答であった。アスレチックやキャンプ場の管理もあるが、コミュニティプラザなら行政やまちづくり大潟などと連携が取りやすい。

【内藤恒委員】

夏だけ今の場所に行けばよい。潟町駅に持ってくるという話もあった。

【君波豊副会長】

昔、仮設テントを設置して鵜の浜にもっていったこともあるらしい。

【後藤紀一委員】

地域事業費の中で、鵜の浜の再開発のためにかなりの予算があった。途中で消えてしまったがインフォメーションセンターを造る計画があった。

【君波豊副会長】

当時の関係者が話し合った結果、必要ないということになったらしい。

【佐藤忠治会長】

この件については進めていきたいと思う。また皆さんからもご意見をいただきたい。

次に、5.その他に移る。今月4日に、頸城区が幹事となって行われた「頸北地区地域協議会委員合同研修会」について、当日は当区から7名の委員が参加したが、簡単に概要を報告させていただく。全体で46名の委員が参加した。内容としては、「上越市における少子高齢化問題と行政施策」について上越市健康福祉部の大山部長から講話があり、その後、各区の現状報告、意見交換が行われた。市の施策や各総合事務所の対応等を聞くことができ、これまでの研修会とは違った内容で有意義なものであった。

また、地域協議会だよりのトピックスを作成したので配布させていただいた。

その他、委員から連絡事項はあるか。

【君波豊副会長】

皆さんもご存じだと思うが、上越体操場の愛称を募集している。地域協議会委員もぜひ提案していただきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

事務局から連絡はあるか。

【水澤主任】

大潟区地域協議会の視察研修だが、12月6日金曜日を予定している。視察先は、謙信公武道館と上越体操場である。今後、細かい日程等を決定し、来月の早い時期にご案内させていただきます。

【朝日班長】

皆さんから第4期の地域協議会委員に就任いただいてから3年半が経過した。令和2年4月までが任期となっている。第5期の公募は来年2月から3月以降になると思うが、現時点での皆様のお考えをお聞かせいただきたく、意向調査の用紙を配付させていただきました。期限までにご提出いただきたい。

【柳澤周治委員】

何のためにやるのか。

【朝日班長】

どこの地域協議会でもそうだが、委員のなり手が厳しくなってくるという状況を睨んでおり、まずは皆様のご意向を確認させていただきたい。その後、地域の代表という意味合いもあるため、新たな大潟区の態勢を整えていくために今から準備をさせていただくという趣旨である。第4期の委員の皆さんが、「大潟区の魅力発見・発信」という自主的審議事項に1年から2年をかけて取組み、非常に大きな成果を上げていただいたし、今ほど色々な意見が出たが、新たな自主的審議事項である「鵜の浜温泉の活性化」についても非常に大きな課題ではあるが、是非、今の委員の皆様が可能であれば継続をしていただきたいと思う。しかし、個々の事情もおありかと思うので、今の率直なお考えをお聞かせ願いたい。なお、現在定員が16人となっているが、これは暫定措置である。令和2年4月からの第5期は、大潟区の委員の定数は14人となるのでご承知おきいただきたい。

【佐々木次長】

新潟県では、県の原子力災害広域避難計画の検証と原子力災害発生時の避難対応力の向上を図ることを目的に、11月8日金曜日と9日土曜日の両日、新潟県原子力防災訓練を行うことになった。上越市については、9日土曜日に避難準備区域にお住いの皆さんを対象とした屋内退避訓練と広報活動訓練を実施する予定である。訓練に関して委員の皆さんの特段の対応は不要である。大潟区においては、雁子浜、内雁子町内会が対象となっており、特にバスによる移動体験、スクリーニング体験、安定ヨウ素剤配布体験をこの2町内会のみ行う予定である。

【佐藤忠治会長】

では、次回の地域協議会の開催日程を事務局から説明してもらおう。

【佐々木次長】

第7回大潟区地域協議会は11月28日（木）午後6時30分より開催する。

【佐藤忠治会長】

ほかに連絡等はないか。

【細井義久委員】

今年、県道新井柿崎線のセンターラインが追い越し禁止の黄色線から追い越し可能な白色線に変わった。集落内を走るこの県道において、特に朝の通勤時間帯に県道を横断してゴミ出しをする住民もあり、交通量が多く横断できず危険である。事故が起きるのではないかと心配である。集落内だけでも黄色線に戻してほしいとの話が町内会長からあった。地域協議会の場でも話をしてほしいとの依頼があり、今お話をさせていただいている。総合事務所を通して集落内だけでも黄色線の追い越し禁止に戻してほしいという要望である。

【内藤恒委員】

交通規則は県の公安委員会で決めているので、そちらに話をした方が良くはないか。

【佐々木次長】

ただいまの要望の経過についてお話をさせていただく。地元の町内会長さんから同様のお話があったので、上越警察署に、黄色線の追い越し禁止区間から白線の区間になぜ変更したのか確認したところ、交通量や道路の直線状況、見通し等を考慮して、スムーズな交通を確保するために白線の区間にしたとのことであった。また、この変更について県道沿線の大潟区や頸城区の町内会に事前に説明があったのかとお聞きしたところ、説明はしていないとのことである。地元の町内会長さんから追い越しをする車がいて危険で困っているという話があったことを電話で警察署に伝え、お話をいただいた町内会長さんにも警察署から聞いた内容を伝えさせていただいた。

【小山茂委員】

参考までに私も朝晩、県道新井柿崎線を通るが、柿崎区の馬正面では反対側にバス停があるため学生が横断してバス停まで歩いている。集落内であるためか時速40km制限となっているものの白線化されており、危険度をどう考えて白線にしたのか疑問だ。また、近所の住民との立ち話の中でも危険であると聞いている。

【佐藤忠治会長】

そういうことで総合事務所から警察署の方に申し入れをしたそうである。

【細井委員】

了解した。集落内の県道が直線になっていて、スピードを出して追い越す車がいて危険である。よろしくお願ひしたい。

【佐藤忠治会長】

今後とも総合事務所としてよろしくお願ひしたい。本日予定された案件は全て終了した。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。